

会議結果のお知らせ

令和7年度第1回川井地域振興会議を次のとおり開催しました。

令和7年8月19日

川井地域振興会議

1 開催日時

令和7年7月31日(木)午後6時30分から午後8時25分まで

2 開催場所

川井総合事務所 2階 第1会議室

3 議題

(1) 説明事項

ア 小国デイサービスセンター及び門馬デイサービスセンターの廃止について

(2) 協議事項

ア 会長及び副会長の選出

イ 川井地域振興会議について

ウ 宮古市元気な地域づくり補助金について

エ 令和7年度の主要事業等について

オ その他

4 会議の概要

別添のとおり

5 その他

6 問い合わせ先

川井総合事務所地域づくり係 電話0193-76-2111

令和7年度第1回川井地域振興会議

1 開催日時

令和7年7月31日（木）午後6時30分から午後8時25分まで

2 開催場所

川井総合事務所2階 第1会議室

3 出席委員（10名）

川口恵子、長鈴秀夫、山崎和茂、橋本 聡、去石 徹、櫻野甚一、尻石光男、
前川登代美、石川 巧、坂本久子

4 欠席委員（2名）

大川 美、榊原知美

5 宮古市等出席者（5名）

副市長 多田 康

企画部長 岩間 健

保健福祉部介護保険課長 中野剛久

（事務局）川井総合事務所長 北舘克彦、主査 野崎陽介

6 傍聴者

なし

7 議事等

- ・市長（副市長）から委嘱状交付を行った。

（1）説明事項

ア 小国デイサービスセンター及び門馬デイサービスセンターの廃止について
各デイサービスセンターの廃止について、介護保険課から説明を行った。

（2）協議事項

ア 会長及び副会長の選出について

委員から「事務局に一任」との声があり、事務局案として、会長に櫻野委員を、
副会長に長鈴委員を提案し、全会一致で承認された。

イ 川井地域振興会議について

川井地域振興会議について、事務局から説明を行った。

ウ 宮古市元気な地域づくり補助金について

宮古市元気な地域づくり補助金について、事務局から説明を行った。

エ 令和7年度の主要事業等について

令和7年度の主要事業等について、事務局から説明を行った。

オ その他

質疑応答の要旨は、別紙のとおり。

質疑応答内容

質問・意見	回答
【説明事項 ア「小国デイサービス及び門馬デイサービスの廃止について」】 (宮古市) 令和7年度のむつわ荘、小国、門馬デイサービスの曜日別利用者数が書いてある。延べ人数と実人数があり、各施設で週2回利用している人がいると考える。曜日別で見ると利用定員を30人に増やして、金曜日に29人の利用がある。これから各施設に通っている人が週2回から3回に増やしたいとか出てきた場合は対応が可能か。 (宮古市) 定員は30名とするが、32名、33名の受け入れも施設の的には可能ということか。 (委員) 定員の最大は何人か。 30人を超えた場合も対応するとのことだが、施設規模から見て最大何人か。 (委員) 川井地域で高齢者人口は減ってはいるものの、やはり宮古市全体の中では川井は高齢化率が高い地域である。 その中で、川井のむつわ荘に集中させることだが、要支援者や要介護者の人数は、どのように把握しているか。	(介護保険課) 利用者の状況を聞きながら希望に沿った形でサービスの提供をしていきたいと思っている。 (介護保険課) 調整して状況に合わせて不便が無いように対応していきたいと思っている。 (介護保険課) 施設と対応する職員の数になると思うが、増えてくれば曜日ごとに対応できる人数を増やしたりすることが出てくる。施設の的には、30名から若干増える分には対応できるかと思う。 (介護保険課) 以前は身体介護など重い方も多く、利用も多かったようだが、高齢者人口が年々減ってくるのに伴って、利用者の数も減って来ている。デイサービスの方は介護保険サービスの収支で賄っているが、その部分が3箇所あると厳しいということで、今回1箇所に集約している状況となっている。 (宮古市) 全体的に言うと、昔は重い介護の人たちが特養の入所を待って待っている感じだったが、今の特養の入所は結構捌けている状況となっている。 10年位前に比べれば、全然、待機期間は短くなって来ている。 重くて在宅で待っている、家族が大変な思

(委員) 条例に基づく基づかない以外の相違点は何か。	が、令和7年3月31日で失効した。それに代わる地域の意見を吸い上げ市政に反映する会議として、今回の地域振興会議ができた。 地域づくり協議会委員から引続き委員になられた方もいらっしゃるが、委員の構成についてはご意見をいただきながら進めてきた。 (事務局) 実際には大きな違いはない。皆さんのご意見をお聞きする場。会議についても年3回以上を考えている。川井地域の年間事業の説明、継続して実施している新年交賀会など、地域の行事をお話しさせていただく形は、地域づくり協議会と変わらない。 (宮古市) 4市町村が合併した。今回の地域振興会議は田老、新里、川井で旧宮古市には振興会議は置かない。まちなかには議員や色々な委員会があってそれぞれ活発である。総合事務所を置いているところをしっかりと強化し、ご意見を聞きましょうと各総合事務所にこの会議を置くこととした。
(委員) 学校跡地の利用の具体的な計画が見えてないのが、不安になっているところ。具体的な計画が出てくると思っていた。	(事務局) 門馬地区の公共施設の再配置として進めている事業がある。 門馬地域自治推進協議会から意見を受けて、地域づくり協議会からの要望として市が受けて進めている事業である。 旧門馬小学校を解体して、跡地の利活用ということで、門馬出張所、門馬地域振興センター、消防団43分団屯所を集約して再配置する中身で進めている。令和4年度に基本構想を策定し、令和6年度に旧門馬小学校の解体の設計をした。その後、解体の工事、施設の整備と進んで参るところ。現在の進行状況としては、昨年度解体の設計も行っているが、門馬地域の方々と施設のあり方、どういう機能を盛り込むかによって、使える補助金が色々出てくるので話し合いを行ってきた

(委員) 先ほど副市長からの話にあったように田老、新里、川井の旧町村部で今後、議員が居なくなる地区もあるかも知れない。その中で、振興会議で色々地域の課題なり総合事務所を通じて市長に提言という形で上げることが可能だと理解して良いか。 【議題 ウ「宮古市元気な地域づくり補助金について」】 (委員) 補助金のタイプ１とタイプ２で金額が相当違うが、何に基づいたものか。 (委員) 補助金タイプ１の補助金額が対象経費の１０分の１０、上限２０万円となっているが、下限はいくらか。	ところである。今年は、その中身を実際の施設の設えに落としながら、使える補助金を探している状況である。 (事務局) 先ほど副市長も話されたが、宮古地区には無い部分、地域自治区の条例が無くなったから無くすことではなく、地域振興のうえでは必ず必要なものとして、今回会議を立ち上げた。 地域振興のうえでは、総合事務所が一番大事な役割を果たす。総合事務所の運営のあり方、市政全般のあり方について、皆様のご意見を承りたいという会議になる。 総合事務所を中心とした地域の課題、地域の要望等を承る会議とご理解いただきたい。 (事務局) 合併以来、昨年度まで地域創造基金を皆さんに活用いただいていた。その補助金制度が地域の皆さんにとって、「良い補助金だ」と各地域づくり協議会から意見を頂いており、企画部門で検討した際、申請をしやすい、自分達の実施規模に合ったもの等、色々制度を見直した結果である。金額の違いは、これまでの各地域でのイベントや祭事など事務をやるうえで、概ね数百万から数十万の事業が多かった経験を基に設定しているが、大きい金額となると、前年度に申し込みを受付けて、審査をする中で予算を確保し、来年４月から始められるようにする。２０万円の補助金は、年度の途中であってもこれから秋の時期にこれをやりたい、冬の時期にやりたいとタイムリーに申請の門戸を随時開いて相談を受けながら相談に乗っていくのが、これまでの創造基金と違い工夫したところである。 (事務局) 必要なところで相談いただければ、１０万円であっても１５万円であっても、事業は実施できる。但し、目的に合致する必要がある。
---	--

(委員) タイプ1は予算の範囲内と書いてあるが、今年度は全体でどれ位を用意しているか。 (委員) 地域づくり補助金の内容について、まだまだ周知になっていない。 補助制度のPRについて、総合事務所ではどう考えているか。 (委員) 検討していたが、まだハードルが少し高い。使い勝手は良いと思うが、地域づくり委員会で使うとなると、事務局が地域振興センターとなっているため直接は使えない。新たに実行委員会を作らなければならないような制度になっている。新たな通帳が必要。夏祭りや運動会など3万から5万円位の規模で補助金の活用を考えている。 地域づくり委員会に年5万から10万円の範囲で事業活動経費みたいなのがありと非常に使いやすい。 【議題 オ「令和7年度の主要事業等について」】 (委員) 2のまいたけ研究開発センターの関係で伺いたい。現在のまいたけ研究開発センターの財産区分はどうなっているか。 (委員) 行政財産を施設譲渡出来るか。	(事務局) 今年度は、タイプ1とタイプ2全体で1000万円用意している。 (事務局) この制度が出来た段階で、従前の補助金を活用していた団体に対して、この補助金の申請について打診させていただいた。その他のPRについて、様々な場所でご相談があった場合にこの補助金のお話をしているのが現状である。機会を捉えてお話ししたい。 (事務局) 補助金要綱を作る段階で内部で協議した際、タイプ2だと事務局がプレゼンをしなければならないが、その場合に市の職員が出て説明するのはおかしいとなった。地域振興センターは、地域づくり委員会の支援をしているが、会の運営は委員会で行っているので申請は可能と聞いている。 (事務局) 本日の元気な地域づくり補助金の資料は、交付要綱と申請様式しか無かった。要件や使える経費が書いてあるタイプ1、タイプ2それぞれの募集要項を用意してあるので、委員の皆さんに後日お届けします。 (事務局) 施設は行政財産である。 (事務局) これまで、まいたけ研究開発センターは川井まいたけの菌木を作る業務を行って来た。費用対効果の部分で厳しい状況である。市として、まいたけ菌木を作って販売することを継続するのはなかなか難しいとの判断が出された。
---	--

(委員) 行政財産を普通財産にすることも含めて考えているということか。 (委員) 川井まいたけは、きのこの栽培という部分で林業振興のうえでも位置づけとしては大事なもの。費用対効果、確かに赤字になっているが、無くすのは簡単。今まで長年、旧川井村時代から、まいたけの菌木を開発するのにかなりの投資をしてきた。 ふるさと創生1億円を入れて、村民の意見を聞き、まいたけで行こうとやった経過もある。費用対効果だけでやめるのはいかなものか。費用対効果でやめるのであれば、一次産業をやめた方が良く私は言い切りたい。 ぜひ、まいたけの部分については、この会でも考えて意見を出していきたい。そうでなければ、どんどん良いところが無くなる。それが本当に地域振興なのかと疑問である。 今の赤字の部分を黒字に向けて、もっと努力していかなければならない部分があると思う。真剣に検討したうえで方向性を決めていくようにしてもらいたい。 (委員) 振興会議の次回開催はいつか。 (委員) 年に何回予定しているか。	菌木を作るだけでなく、まいたけの生産も含めてという形であれば、事業継続の可能性もあることから、引き受け手を市ではなく、第三者にお願いして川井まいたけを継承していけないかというところで、施設を引き取ってもらい、川井まいたけを続けていく方向を探っていく。 ぜひやりたいという業者なり団体が出てくればそこに譲る手続きを進めていく形を考える。 (事務局) そのとおり。 (事務局) 次回の開催は11月頃を予定している。 (事務局) 年3回の開催を予定している。この他、必要に応じて開催する考えでいる。
---	---

(委員) 年３回では少ない。１四半期に１回程度の開催でなければ、地域が見えない。この会は地域課題を共有する場でもある。 検討して欲しい。	(事務局) 地域の事情ではなく、必要な回数集まることは当然。田老、新里、川井地区含め事務局で相談したい。 (事務局) 予定より早い時期で１回開催することとしたい。
---	---